新石川調理場整備運営事業 客観的な評価の結果

令和5年11月29日

うるま市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)第8条第1項の規定により、新石川調理場整備運営事業を実施する民間事業者を選定したので、PFI法第11条第1項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

令和5年11月29日

うるま市長 中 村 正 人

目次

第 1	事業の概要	. 1
	事業名称	
2	公共施設の管理者の名称	. 1
3	本事業の目的	. 1
4	事業の内容	. 1
5	施設の概要	. 1
	優先交渉権者決定までの経緯	
	優先交渉権者の決定	
第4	提案価格	. 3
第5	財政負担額の削減効果	. 4

第1 事業の概要

1 事業名称

新石川調理場整備運営事業

2 公共施設の管理者の名称

うるま市長 中村 正人

3 本事業の目的

現在、うるま市(以下、「市」という。)には4つの共同調理場と1つの単独調理場があり、一日に約14,000人分の給食を提供している。2市2町の合併により誕生した市では、旧市町の施設を継続しており、施設の老朽化、各学校給食センターの提供食数に偏りが生じていること、施設配置が適切でないこと等が課題となっている。さらに、近年の大規模災害により防災に関する社会構造の変化等を踏まえ、災害に強い施設にする必要がある。

こうした背景を受け、市の学校給食及び学校給食センターの基本的な方向性及び学校給食センター全体の再編に向けた方針の明確化を図り、それらを総合的に達成するための方策を立案することを目的として「うるま市立学校給食センター基本計画」(2014年(平成26年)、2022年(令和4年)改定)を策定した。新石川調理場整備運営事業は、うるま市立学校給食センター基本計画に基づき、新石川調理場(以下「本施設」という。)を整備するものである。

本事業は、本施設の設計・建設及び維持管理・運営について PFI 法に基づき実施するものであり、民間の技術力、経営能力及び資金を活用し、献立作成や食材調達を行う市と連携することで、安全でおいしい学校給食をより安定的、効率的に提供することを目的とし、災害時においては、地域と連携しながら食の面で災害対応の一翼を担える体制を目指す。

4 事業の内容

(1) 設計・建設期間 2024年(令和6年)1月~2026年(令和8年)6月

(2) 開業準備期間 2026年(令和8年)7月~2026年(令和8年)8月

(3) 維持管理・運営期間 2026年(令和8年)9月~2026年(令和23年)8月(15年間) なお、本事業終了後の次期事業方式は、必要に応じて事業者の意見を聴きながら、市が事業期間内に決定する。

5 施設の概要

事業用地	うるま市石川 2201 番地				
敷地面積	約 9, 300 m²				
提供食数	一日当たり最大 7,500 食				
対象校	小学校 10 校	中学校 2 校			
	川崎小学校、天願小学校、あげな小	石川中学校、伊波中学校			
	学校、田場小学校、兼原小学校、中				
	原小学校、赤道小学校、宮森小学				
	校、城前小学校、伊波小学校				

第2 優先交渉権者決定までの経緯

優先交渉権者決定までの経緯は、以下のとおりである。

日程			内容	
2023年(令和5年)	5月2日	(火)	募集要項等の公表	
2023年(令和5年)	5月18日	(木)	事業日かなるないは今の日か日が和田	
~	5月19日	(金)	事業用地及び対象校配膳室の現地見学期間	
2023年(令和5年)	5月24日	(水)	募集要項等に関する第1回質問の受付/締切	
~	5月26日	(金)		
2023年(令和5年)	6月 9日	(金)	募集要項等に関する第1回質問に対する回答	
2023年(令和5年)	6月16日	(金)	参加表明書、参加資格審査申請書類の受付/締切	
2023年(令和5年)	6月28日	(水)	参加資格審査結果の通知	
2023年(令和5年)	7月 5日	(水)	募集要項等に関する第2回質問の受付/締切	
~	7月7日	(金)		
2023年(令和5年)	7月24日	(月)	募集要項等に関する第2回質問に対する回答	
2023年(令和5年)	9月11日	(月)	提案書類の受付	
2023年(令和5年)	10 月20 日	(金)	応募者に対するヒアリング	
2023年(令和5年)	10月26日	(木)	優先交渉権者の決定及び公表	

第3 優先交渉権者の決定

学識経験者等で構成する「新石川調理場整備運営事業 PFI 事業者選定等委員会」は、優先交渉権者決定基準に基づき、提案書類の審査及びヒアリング等を行い、最優秀提案者を選定した。(別紙「審査講評」参照)

市は、その結果を踏まえ、2023 年(令和 5 年)10 月 20 日(金)に、S-1 3 グループ(代表企業:シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)を優先交渉権者として決定した。

【優先交渉権者】

S-13グループ

参加区分	企業名	役割
	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	代表企業 運営
	合同会社伊佐設計工房	設計・工事監理
	有限会社造家設計研究室	設計・工事監理
	平安座総合開発株式会社	建設
	有限会社新垣設備	建設
構成員	マサ友電設株式会社	建設
	アイワ企画株式会社	建設
	有限会社中島工業	調理設備調達・搬入措置
	株式会社中西製作所	調理設備調達・搬入措置
	沖縄ビル・メンテナンス株式会社	維持管理
	三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社	その他
協力企業	有限会社大我組	建設
励力正未	有限会社昭和事務機社	その他

第4 提案価格

優先交渉権者として決定したS-13グループの提案価格は、次のとおりである。

9,490,615,022円 (消費税及び地方消費税を含む。)

第5 財政負担額の削減効果

選定された最優秀提案に基づき、本事業を PFI 方式により実施する場合の財政支出について、市が自ら実施する場合の財政支出と比較したところ、次に示すとおり、事業期間全体を通じた市の財政負担額が、現在価値換算で 333,122 千円縮減される見込みである。

区 分	市の財政負担額 (現在価値換算 (※))
① 市が自ら実施する場合の財政支出額	8,677,053 千円
② PFI 方式により実施する場合の財政支出額	8, 343, 931 千円
③ PFI 方式導入による財政支出の削減効果額(②-①)	333, 122 千円
④ 削減効果率 (③/①×100)	3.84%

- ※ ①については、2023年(令和5年)5月2日付けで公表した特定事業の選定における前提条件を基に算定している。なお、財政支出額については、内閣府「VFM (Value For Money) に関するガイドライン」(令和5年6月2日改正)に従い、本事業における落札率(提案価格÷提案上限額)を反映している。
- ※ ②については、優先交渉権者の提案金額を基に算定している。
- ※ ①②の金額を算定するに当たっては、市の収支額(交付金、アドバイザリー費、モニタリング 費等)を考慮の上、現在価値に換算(割引率 0.90%)している。なお、物価上昇は、見込んでいない。